

令和5年第8回邑南町議会定例会議事日程（第6号）

令和5年12月14日（木）午前9時30分開議

開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第85号 邑南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第86号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第87号 邑南町子ども等医療費助成条例の一部改正について
- 日程第6 議案第88号 邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第7 議案第89号 邑南町情報通信施設条例の一部改正について
- 日程第8 議案第90号 邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第91号 令和5年度邑南町一般会計補正予算第9号について
- 日程第10 議案第92号 令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号について
- 日程第11 議案第93号 令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号について
- 日程第12 議案第94号 令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について
- 日程第13 議案第95号 令和5年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号について

日程第14 議案第96号 令和5年度邑南町電気通信事業特別会計
補正予算第3号について

日程第15 議案第97号 令和5年度邑南町一般会計補正予算第10号について

日程第16 閉会中の継続調査の付託について

令和5年第8回 邑南町議会定例会（第6日目） 会議録

【令和5年12月14日（木）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。3番野田議員。4番日高議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を行います。それでは通告順位第9号、日高議員登壇をお願いします。

（日高議員登壇）

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 4番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） おはようございます。今日は一般質問の最終日ということで私は9番目の順番で今日立たせていただいたんですが、これまで2日間の皆さんの一般質問を聞きながらたくさんのキーワードが共通しているなあということを感じながら今日を迎えております。最終日ということでちょっと始まってからの待ち時間がすごく長く感じております。名前を言うのを忘れてました。4番、日本共産党日高八重美です。緊張しております。早速質問に入らせていただきます。町内の小中学

校で行われている食育についてということで1つ目の質問をあげております。令和5年度の教育方針の1つにふるさと教育の充実ということがあげられています。この方針の中では、子供たちが邑南町の豊かな自然、歴史、伝統、文化、産業等を学び体感することで、生まれ育った町を誇りに思う気持ちを持ち、将来自分のしたいことやすべきことを見つけてくださいと記されています。12月9日の新聞では、島根県ふるさと教育の実施基準の見直しのことが新聞報道されていました。昨日の大屋議員さんの一般質問でも触れられて、その内容とか経過については町長から答弁の中で説明がされました。内容については昨日も答弁の中にありましたが、ふるさと教育に関わる現行の年間35時間以上から20時間以上に引き下げる方針であるというものでした。理由は、教員の負担軽減と基礎学力の向上のための時間確保ということがねらいであると書かれていました。今後、各市町村の意見を踏まえて2024年度から適用していくという予定になっているようです。邑南町においては何時間以上ということもあるんでしょうけど、自治体によっては35時間以上年間70時間のふるさと教育を実施している学校もあるようです。各自治体では特色あるふるさと教育ということが実践されて、経験や体験が将来に影響するかもしれない大切な学びの場となっています。ふるさと教育は地域の資源を生かして子供たちがふるさとへの愛着や誇りを持ち、地域に貢献しようという意欲が持てるようにと続けてこられたと新聞にも書いてあります。今後、ふるさと教育の時間数が引下げられることがどのような影響が出てくるのか今わかりませんが、将来にわたって心配なところではあります。本日私が質問にあげている食育ということは、ふるさと教育の一環であると思って準備をしてみました。食育の中に農を生かしてほしいという願いから、一般質問をさせていただく予定にしています。最近A級グルメ構想や学校給食の関連で食育という言葉をよく耳にします。9月の議会のときに町長の答弁の中で、A級グルメに関する質問に関する答弁の際に、今後生産者の努力、こだわり、命をつなぐ重要な役割を担っていることを再認識して、町民全体で共有することが大事である。食育がその根幹であると。これちょっと主語が最初の抜けてましたけど、地産地消というところでそういう答弁がされていました。そういったこともあって食育ということは何だろうか。食育。よく使う言葉なんですけど、私自身がこの食育という言葉に触れたのは議員になってからよく聞く言葉なんです。実際に現場ではどういうふうなことがされているのかなということも9月の町長の答弁も聞きながら、ちょっと振り返ってみて今後私の考える食育というのはこうじゃないかなあということをお示ししながら、答弁を求めていきたいと思っています。先日の町政座談会で学校給食費の改定の説明がされてます。その中で配付されたプリントの中にもありましたように、学校給食は生きた教材であり食育につながるとありました。この言葉は学校教育法の中とか給食法の中とかでよく聞く目

にする言葉ではあるんですが、この文言を聞く度に具体的にどういうことなのか、町民の皆様には理解してもらえるのかなあとということも思ってました。何となくわかるようなわからないような理解しづらい文言ではないかと思い、今回の質問に至った経過もあります。そこで質問なんですが、この学校給食は生きた教材であり食育につながるという、この文言をもう少し町民の皆様に関わりやすく説明するとしたらどういう言葉でお話をされるのでしょうか。今学校で行われている食育というのはどういう形でされているのか。そのことについてお伺いをします。

**○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、高瀬学びのまち推進課長。

**○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃）** まず、議員御質問の食育について少し御説明をさせていただければと思います。食育の定義について農林水産省のほうの定義で言いますと、生きる上での基本であって知育・徳育・体育の基本となるもの、という定義がございます。文部科学省の定義のほうで言いますと、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることとあります。邑南町でも平成19年から食育基本計画を策定し、保育所や小中学校、学校給食センター、食のボランティア、食育関係課、各地域公民館、各地域の方との連携のもとで生きる力は食卓からをテーマとし、家庭での食卓を基本としてあらゆる食卓やそれを取り巻く場面を通じて食育をそれぞれの立場から推進しています。具体的には、PTA会長や食のボランティア、保育所、学校の栄養教諭、栄養士、関係課等で構成している食育ネットワーク会議にて、家庭、地域、保育所、学校、行政の立場で食育推進計画で定めている目標を達成するために、それぞれの立場で食育について推進をしております。例えば、学校では、地元食材を活用した給食を提供すること。行政では、公民館などで郷土料理教室等を行い食文化を継承していくことなどがございます。次に、学校教育で行っている食育についてどのような思いを込めているかということについて、御説明をさせていただければと思います。地元食材を活用し栄養バランスや質にこだわり、安心かつ安全で学校生活において子供たちの楽しみの1つになれること。学校給食の献立を生かした教材として活用するよう、給食センターと栄養教諭、栄養士と連携して心がけております。今年度におきましては積極的に地元食材の活用を力を入れておきまして、産業支援課のほうから生産者の情報提供をいただきまして学校給食のほうに取り入れを行っております。また、給食センター独自では町内の福祉施設で栽培している野菜などを積極的に活用させてもらっております。具体的には、石見養護学校で栽培

した野菜を数回活用しており、生徒たちが栽培した野菜を他の学校の生徒に食べてもらうよう取り組んでおられます。そのほかには教員と連携し1食分の献立を子供たちに考えてもらったり、栄養教諭、栄養士が作る献立に町内生産者の紹介をさせてもらっております。以上のように、地元食材を活用すること。栄養バランスや質にこだわること。安心かつ安全であり子供たちの学校生活の楽しみの1つになること。献立を生きた教材として活用することで学校給食での食育に力を入れております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今、小学校中学校も含めてだと思いますが、町内で行われている食育についての御説明がありました。郷土料理を食べていただくこととか地元の農産物を採用して献立を考えたり、また、児童生徒そのものに献立を考えてもらうことであったり、邑南町ならではの食育をされているのだなというふうには思いました。ただ、いろんな農業が基幹産業である邑南町において、こういった今説明があったようなことは町のメリットであると思います。その農業の流れについて。この食育が、どうしてこういうふうな邑南町の地元産を使ったり、郷土料理を体験したりとかいうことを子供たち自身がちゃんと受け止めて、食育を受けているのかどうかというところでは、何かこれまでの成果というか実績そういうものがありますでしょうか。それともう1つ栄養教諭の話が出たんですけど、栄養教諭の先生の役割とか生徒の関わりとか。そこもあわせて御説明お願いできますか。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議員御質問の成果実績についてでございますが、これより先にまず栄養教諭と学校の関わりのところについて少し説明をさせてもらえばと思います。島根県の教育委員会が作成しました食の学習ノートというのがございます。これは低学年用、中学年用、高学年用というようなところで作成されたものでございます。食の学習ノートをもとに栄養教諭が学校訪問をいたしまして、食に関する指導等今行っているところでございます。低学年では、例えば食べ物の名前を知ろうとか給食ができるまでというようなところを紹介をさせてもらってますし、

中学年のところにおきましては、食品群の動きや地域の食材というようなところで説明をさせてもらっております。高学年におきましては、食生活について考えようということで、時間数を設けて栄養教諭のほうが子供たちのほうに指導のほうもさせてもらっております。それ以外に大田邑智郡の栄養教諭等と一緒に教材をつくって共有し、学校での指導のほうにも活用等されておられます。その中でも、例えば箸の使い方であるとか食事のマナー。手洗い。食事での挨拶とか。かむことや旬の食べ物など、基本的なことを多岐にわたって子供たちのほうに指導のほうをさせてもらっております。そういったことを子供が知るということも1つの成果になろうかと思えますし、家庭に持ち帰って親のほうにお伝えをしたりすることについて、例えば食卓のほうにそういった一品を設けてもらうことが旬の食材を取り入れるとかいうふうなことについても、それも成果であり実績であるかと考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 栄養教諭の先生の役割とか学校にそういう先生がいらっしゃるということはいろんな文書では知ってましたけども、実際にどういうふうな役割を果たしていらっしゃるのか、その栄養教諭の先生方の仕事の内容とかそういったこととお話聞くのは今日初めてだったんですけど、この栄養教諭の先生っていうのは各学校にいらっしゃるのでしょうか。それとも給食センターにいらっしゃるのか、そういうことはいかがでしょうか。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 栄養教諭の先生についてですが、給食センターは西と東にそれぞれ1つずつございましてそちらのほうにそれぞれ栄養教諭の方がいらっしゃいます。ですので邑南町で今2名の方の栄養教諭の方がおられます。すいません、1人が栄養教諭でもう1人は栄養士の方です。訂正させていただきます。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 邑南町8つの小中学校がある中でこの栄養教諭の先生とか栄養士さんの…。すいません11校でした。ごめんなさい小学校のことしか頭になかったです、失礼しました。栄養教諭の先生と栄養士の方が食育に関していろんなプログラムを組まれたり地元の農家さんと調整されたり、そういう中で食育を進めるということをされてるんだなということがわかりました。栄養教諭の先生の役割の中には先ほどもお話あったように、学校給食を生きた教材として活用することで食育を効果的に進めていくという役割とか地産地消の推進だとか食の循環。これを担う多くの方々のつながりを深め広めていくというような役割もあると聞いております。こういった中で私がちょっと気にとめたのは、食の循環を担う多様なつながりを広めていく深めていくというところでの栄養教諭の先生の役割です。基幹産業である農業、このことを生かした食育を積極的に取り組めないかなあと思いました。先ほども課長のお話の中では、地産地消の物を使うとか献立を一緒に考えるだとか学校によっては自分たちで野菜を作っているとか、そういうふうなことはすごく素晴らしい活動だと思うんですけど、もっと深く農業と関わるという点で食育が生かせないかなあと思いました。邑南町には、田んぼとか畑とか山とか川とかそういった自然があります。町内には牛を飼ってらっしゃる農家さんも何件かあります。米や野菜を作ってる農家さんも生活の中で身近にいらっしゃいます。このような環境の中で邑南町は地産地消にも取り組まれて、学校給食にも地場産の食材が利用されてるんだと思います。同時に、今食の安全とか安心の意識が町民の皆さんの中には高まってきており、より生産者の方の協力とか理解が必要となってきました。農業と深く関わってほしいという思いは有機農業のことも関係してきます。そういったことを大人も食育は必要だと思うんですけどもこれから将来を担っていく子供たちに、農業の今の現状とか農家さんの御苦労だとかそういったようなことも含めた食育はできないのかなと思ってます。農業とか化学肥料だとかそういったものをできるだけ減らしながら安全安心な農産物づくりというのは、手間もコストもかかりますけども地域の環境や生態系が守られていくことになります。そういったことを食育の中で是非取り組んでほしいというのが私の思いです。農業の担い手が減少する中で、例えば町内の畜産とか酪農家の方々、米や野菜づくりをされている皆さんの経験を是非次の世代に知ってほしいと思います。ふるさと教育の一環としてこういった農家の皆さんの取組みを食育の中で取り入れていただきたい。そういうことは今後検討していただけることなのか、いやいやもう今十分にやってるから今ので十分ですよということなのか、その辺り見解をお願いします。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 食育を推進する上での構想についてですがこの構想について現在のところ具体的なものはまだございませんが、地産地消を進める上では町内の農業者が多いほど地産地消率を上げることができると思われま。また運送コストを考慮しますと、町内のほうで調達をすることによってコストを抑えることができる可能性もあろうかと考えております。それから学校給食で提供されています牛乳につきましては、8割が邑南町のものを使用されておられます。したがって、地産地消の取組みについては農畜産業と深く関わっているかと思われま。現在各小中学校や公民館でふるさと教育にて稲作体験であるとか野菜づくりなど農業に触れる機会等がありますが、それだけではなく今後は、産業支援課と連携しながらドローンやロボットでの草刈りなどを見てもらう触ってもらうようなことで、最先端農業の体験をしてもらうであるとか、あと若手農家の方の農業に対する思い魅力等を聞いてもらう機会を今後はつくっていかうかと今考えているところでございます。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 是非そのような取組みを具体的に推進していただきたいと思いま。私も邑南町に住んで今年9年目になります。議員になってからもですけど、農家の皆さんとか接する機会がありましていろんなお話を聞くわけ。邑南町では有機の栽培に力を入れてらっしゃるといふことで先日も講演会がありました。私が子供たちに知ってほしいと思ふこと、私が邑南町に住んで感じてること、子供たちにここまで知ってほしいといふのは、もうできた野菜をどうこうとか、野菜をつくること、そういうことも大事なんですけど、自分たちの今日の前にある給食が、目の前に出されるまでにどれぐらいの方の人の手を介してこの食卓についているのか。畑や田んぼの土づくり。昨日も堆肥のことがお話し出ましたけど、その畑の土づくりがどんなふう準備されているのか。その堆肥はどのようにつくられているのか。出荷されるまでの農家の方の努力とか作物づくりの思いなど、そういったことを知ること大切じゃないかと思いま。先ほど課長の説明では農家の方の話を直接聞くと

ということもありましたけど、本当に御苦労されてる中身を今の子供たち、大人だけじゃなくて子供たちにも知ってほしいと思います。生産者の減少とかあと気候の変動による生産物の減少の危機感とか、イノシシとかサルとかシカとかのそういった動物からどうやって作物を守っていくのか。牛乳の話も出ましたけど町内には酪農家のお宅が5軒ありますけど、そこで絞られた牛乳はどういうふうに流通して自分たちの給食になっているのか。そういった農家の置かれている現状そういうことを知ることが、私は将来に大きな影響を及ぼす食育の1つではないかと考えます。特に酪農家の方の置かれている現状というのは、本当にすさまじい大変さがあります。子牛の価格が暴落したりとか、物価高騰で牛乳の値がなかなか上がらなくて絞れば絞るほど赤字になる現状だとか、そういった本当に御苦労されていることも今の子供たちには理解できると思うんです。小学校6年間中学校3年間その学年によって内容はいろいろ違うと思うんですけど、周りにいる大人たちがどれだけ苦労して皆さんの命をつなぐ食べ物を作っておられるか、そういうところまで深く食育の中で取り組んでいただきたいという思いが強くなります。今回町民座談会では給食費の値上げのことが報告されてました。子供たちはそこまで知ってるかどうかわかりませんが、給食費がなぜ値上げになるのか。そういったことも、中学生の子どもさん生徒さんたちにはちゃんと説明すれば理解できるのではないかなあとちょっと思いました。最初にも言ったんですけどもこの食育のことに、どこまでどう執行部の方とか教育委員会にお聞きしていいのかなあといいながら、私がただ単に知らないだけなのかなあといいながら準備をしてきたんです。農家の方々とお話聞く中では昔からある農業ですよね。生態系を生かした土づくりを行うという循環型農業ができるのも、家族農業ができるのも、自然豊かな邑南町だからこそできることではないかなと思ってます。学校給食に有機のものをということに取り組まれてますけど地元の安心して食べられる食材っていうのは、学校給食だけじゃなくて介護施設だとか病院だとか配食サービスとか、そういうところにも活用して生産者を支えていくことにもなるんじゃないかと思えます。学校の授業ではSDGs（エスディーゼズ）とか環境破壊について授業では学ばれていると思います。実際に自分たちが住んでる地域の農林業がどんどん衰退していけば自然環境が破壊されて災害が起こる可能性もあるということとか、今世界情勢厳しい状況の中で生活してる方がいらっしゃるわけですけども、そういう中で食料が不足したときの危機感ですよね。そういったこともやっぱり教えていかなければ、テレビとかニュースを見るだけでは理解できないことではないかなあと思えます。今の子供たちに、50年100年先にも邑南町に農業があるという暮らしを残していく責任が今の大人たちにはあるんじゃないかなと思ってます。最初にも言いましたが、邑南町教育委員会としては今後食育をどのように推進していこうと思っているのか、最初の答弁

ときに構想はないというふうに何か言われたような気がしたんですけど、今後何かこういうふうな構想で進めていくというようなものがありますでしょうか。

○大橋教育長（大橋党） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋党） 議員御質問の食育に関しての方針といいますか方向性でございますけど、まずもって食育でございます。子供が食に関する正しい知識を持つということ。その上で自らの食生活を考えるということ。さらに望ましい食習慣を実践をしていくと定義づけられております。もちろん食育というのは、いろんな場面でこのねらいに沿って実践をしてまいりました。例えば先ほどありましたように栄養教諭の先生。これはもうまさに食育の実践者として各学校で1つの教材をつくりながら子供たちに伝えていきます。先ほど議員おっしゃられましたように、本物の農業であったり現実の農業であったりというようなこともおっしゃられました。もちろん栄養教諭このねらいを達成するためには、そういった地域の現状を踏まえて農業に従事されておられる方々の思いも含めて、それを教材化していく必要はあろうかと思っております。また、社会教育におきましては、移管されました食の学校をしっかりと拠点といたしまして、特に若い方々の思いであったりというのもしっかりと伝えていきながら、農業を教育の中にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 是非とも、最初にも紹介しましたが9月のときに町長が言われた農家の皆さん、町民全体で共有することが大事であると。大人たちだけじゃなくて子供も町民ですから児童生徒を含めた食育というんですか、町全体で支えていくんだという気持ちをどうやってつくっていくのかということが大きな課題ではないかなと思っております。教育委員会では地域とともにある学校づくりをうたっています。コミュニティスクール構想もあります。学校のふるさと教育の時間が見直しがされてるいう中で、教員の負担軽減をするということがありました。こういった食育をすることで先生たちの負担を増やしてもいけないということはもちろん思っています。是非とも、地域とともにある学校づくり、コミュニティスクールこういうことを具

体化していく中に、栄養教諭の先生を中心にした農家さんとの交流だとかJAさんだとか、地域の農家さん酪農家さんそういったことも含めて学校だけに負担を科すことなく、地域全体で取り組んでいくという風土づくりが今後少しでも前に進めばいいなと思います。いつも町長が言われてると思うんですけど、農業の現場に出かけて行って農家の皆さんの声を聞く。顔の見える環境関係を築く中で、農家さんと一緒に安全安心な農産物づくりが追及できるのではないかなと思って、そういうことが食育なのかなあとこの質問を考えていく中でそういう思いに至りました。私たちの命をつないでいる食べ物を生産されている農家さんとの交流することで、寄り添っていこうという気持ちが持てるのではないかなと思ってます。町長も今年酪農家の皆さんを個別に訪問され直接会って話をしたり、顔が見える環境。どういう状況で仕事を酪農されてるかとか、そういったことを直接お会いすることで何とかしなくちゃなあという気持ちが芽生えてくると思うんです。それを押しつけるわけではありませんけども今の大変な状況も子供たちにわかってもらう、知ってもらうということもやっぱり大事かなって思いました。今回食育のことについては私も自分の勝手な思い込みもあったかもしれませんが、無理なこともあるかもしれませんが、町長は日頃から食育というところでも地産地消の問題とかもお話をされてます。この食育ということは教育委員会の管轄ではあるんでしょうけど、町全体として今後農業をどう支えていくのか。その根幹となる食育について、町長の考えを最後お聞かせいただけますか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今日高議員さんから勝手な思いということいろいろと提言いただいたんですが、私は聞いてるうちに全く私の気持ちと一緒にだなと。同感だなと感じております。教育委員会に答弁を求めると、どうしてもああいうような答弁しかならんのかなと思うんですが、課長の答弁を聞いてとっても地産地消という言葉が盛んに出るんだけど、その前のおっしゃるような農家の方々の御苦勞、これをどう感じ取るかということについては余り語られてないと私も答弁を聞いて思いました。本当に、例えば給食の風景を想像したときに子供さんはおいしいおいしくて多分食べるんでしょう。そのあとに、後片づけになっていくんじゃないかなと思います。10分でも15分でもこの食べ物はどうやって生産されたんだろうかというようなことを、ちょっと考える時間を設けるとかいうことも工夫もあっていいんだろうし、やっぱり給食の時間をどう過ごすかっていうのがまず最初にやるべきことなのかなと思っ

てます。その中で、農家の方々の思いに寄せていくっていう授業がそこに入ってくるんだらうと思います。私はびっくりした話でありますけど先日7名の若手農家の方々の意見交換をやったという話の中で、これは高原小学校の校区の若手農家の方が言われた話でありますけど、小学生を自分が運営しているほ場に招いて芋掘りをさせたという話であります。その掘り方が足で掘っていくということについて非常にびっくりされた。高原というのは恐らく農村地帯でもあろうし何か農業とかけ離れたようなそういった今のような話を聞いて、私のほうもびっくりするやら。いかに子供たちが土に親しんでないのか、あるいは1校1菜と言いながらもどこまでやっているのか、若干やっぱり疑問を感じた次第です。1つの好事例でありますけど福島県の喜多方市、ここが農業科という科目をずっと昔から持って実践してます。これは恐らく副読本になってるんだらうと思いますけど、総合学習の中で今おっしゃったような様々な農業体験であるとか、農業の方々に思いを寄せるようなところまでのプログラムを織り込んで実践をしているというようなことで、新聞の記事を目にしたわけでありませう。それだけに徹底してやっていらっしゃる。恐らく喜多方が担い手がどうなっていくのかわかりませんが、今の担い手が本当にいないないということではなくて、小さいときから教育の大事な一環として食育を中心にしながらおっしゃったような提言も含めて、トータル的にやっぱり小学校の時代に教えていく必要があるかと思えます。そうなりますと教育委員会だけの問題じゃなくてやっぱりこうしたことを担当する課も一緒になって、本庁部局も一緒になってやらなきゃいけない課題であると思っております。時間はかかると思えますけども、一步一步着実にやっていかなきゃいけない大きなテーマだと思っております。ふるさと学習の話もありました。私昨日の答弁でも言いましたが、考えてみますとふるさと学習をやることによって生徒さんはもちろん大変勉強になると思えますし、先生自身も私は勉強になるんだらうと思えます。ただ算数を教える国語を教えるというだけではなくて、今とかく邑南町に住んでどっぷりその校区につかって、住民の方々と接していくっていう時間が私は余り最近なくなっているんじゃないかなと。住まいは浜田市や大田市に住んで、通勤しながら通ってる先生方もやっぱりだんだん増えてきてると感じております。それだけにふるさと学習の中で先生も携わりながら邑南町のそういった良さといいますか地域と関わっていくということは、先生自身にも勉強になる話ではないかなと感じております。そういう意味でも日高議員のおっしゃってる様々なことについては全く同感でございますから、是非先ほど申し上げましたように進めていきたいと思っております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 町長の答弁の中にも、課題としては教育委員会だけではなくて全庁で取り組んでいかないといけないというようなお話でした。是非とも時間はかかると思いますが、何か前に進めていけるものがあれば食育の中に織り込んでいただきたいし、ふるさと教育が充実したものになるよう願っております。時間が足りなくなってしまってちょっと急がないといけないんですけど、2つ目の質問のところで町道の整備は計画的にできないのかということであげさせてもらっています。9月議会のときには、町道とか農道の白線の管理について質問させていただきました。今回町内どこに行ってもこの問題が出ると思うんですけど。町が管理する農道とか町道沿いの草刈り。枝打ち。側溝の落ち葉。土砂の除去。ういったことがどこの地域でも困ってるんだというお話を聞きます。実際には高齢化とか少子化でできなくなってきているというのが実情なんですけど、今年は特にこの夏の暑さで本当に大変だというお話をお聞きします。建設課に相談をさせてもらって困り事があれば連絡をしてくださいって言われるんですけど、そこで終わってしまって解決になかなかつながらないところに皆さんの思いがあるということを感じております。全域を全部管理していこうと思うのはなかなか大変なことだと思うんですけど、こういった要望に対して私たちができること。こういうふうに説明してもらったらいいですよとか。そういったアドバイスも含めて今後の対応策どうしたらいいのか、今考えてらっしゃることをちょっと教えていただけたらと思います。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 町道の維持管理についての御質問をいただいております。道路の維持管理でございますけれども、維持一括業務としまして建設業者と委託契約をして対応しております。比較的軽微な作業は役場の直営の作業班で対応しております。この維持管理のうち、町道の除草作業につきましては次のような方法で毎年実施をしております。まず、幹線道路で交通量が多い箇所につきましては、建設業者へお願いをしております。その他幹線道路につきましては、役場の直営の作業班で実施している路線もございます。また、幹線道路となっている町道のうち集落間を連絡する道路や空き家。遊休地等の区間を対象として、各自治会、集落、地元の有志

団体の皆様に作業委託をお願いをしている路線もございます。こういった路線につきましては、年1回程度7月から9月末ぐらいの間で実施をしております。それ以外の道路路線につきましては、適宜地元の住民の皆様に実施をしていただいております。竹木の枝打ちにつきましても、通行に支障がある場合は、道路用地民有地に限らず町が対応しているものもございますけれども、多くは地域の皆様の御協力をいただいているところも承知をしております。側溝清掃も同様でございます。本当に皆様に御協力をいただきながら維持管理を実施してまいっておりますけれども、近年は日高議員おっしゃいますように除草作業、流木伐採が大きな負担となってきているということ、作業における安全面も不安を感じるなど様々御意見をいただいているところでございます。今後は、道路の維持管理が地元の方々では対応いただけない集落が数多く出てくる可能性があるものとも予測をしております。集落で対応が難しくなった道路の維持管理につきましては、建設業者あるいは委託あるいは役場の直営班。現在、羽須美地域、瑞穂地域、石見地域と各地域に作業班も構成をしておりますので、そういった作業班で対応していかなくてはならないと思っているところではございますけれども、毎年の予算も限られているところでございます。今後はこれまでと同様何とか頑張っようという地域の皆様には無理のない範囲でお願いをして、安全に作業をお願いをさせていただきたいと思っておりますけれども、なかなか困難だということなどがございましたら、役場に相談してもというところで回答がないんだという御質問もございましたけれども、現地のほうで確認をしまして対応してまいりたいと思っておりますので、改めて御相談をいただければと思っております。以上でございます。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） ありがとうございます。本当に地域に住んでいらっしゃる方から見れば、年に1回でもいいから草を刈ってほしいんだというお話もありますので、そういった作業をしてくださる人も高齢化の問題とか人手が足りないとかいう問題があると思うんですけど、できるだけ町内全域を計画的にさせていただくとやってもらえるんだと。地元ではみんなもうできないけど言っとけば、計画的にやってもらえるときが来るという期待も持てる対応をしていただけたらいいなと思います。取りあえず困り事があれば連絡をとということで、言っても駄目だと思われぬように是非お願いしたいと思っております。あと町道のことではないこともないんですけど、ガー

ドレールが壊れたとかいろいろ情報が入ってきたときにはお伝えはするんですけど、結局そのあとどうなったかなあとか、町民の皆さんも一応報告して職員さんが見には来たけど結局そのあとどうなったかがわからない。何もないということもありますので、細かな対応というんですか丁寧な対応といいますか、その辺りもちょっとあわせてお願いしておきたいと思います。今日は最初の食育のことで、本当に私の不十分な認識の中での質問をさせていただいておかしいところも多々あったかとも思うんですけど、町長の最後の答弁のところでは本当食育が大事なんだということでは共有できたと思っております。大変な課題ではあると思ってますけど、今後邑南町担ってもらう子供たちにも、是非今のこの現状を知っていただいて将来の担い手になっていただけたらうれしいなと思って質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、日高議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前 10時 29分 休憩 ——

—— 午前 10時 45分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第10号鍵本議員、登壇をお願いします。

（鍵本議員登壇）

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 2番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 2番鍵本亜紀です。今回は先輩方が通告書をあつという間に出されてしまい、私が一番最後ということになりました。どうぞよろしくお願いたします。最近は、温暖化の影響でしょうか暖かい日が続いております。また雪の季節がやってきました。邑南町といえば豪雪地帯なわけですが、標高が高く寒暖差が

激しいからこそおいしいお野菜もお米もとれるなと思います。でも、大雪が降ると普段の生活ができなくていろいろ困ります。昔の人たちはすごいですね。大雪にも対応して生活をしておられました。近所のおじいさんがよく話をしてくれたんですけれども、赤ちゃんが生まれそうになって、腰まである雪の中お産婆さんを麓まで迎えに行ったよのうとか、それ長靴履いていくのって聞いたら、いやわらじよのう。わらじで雪ん中行くんっていうようなすごい話とかですね。1階は雪が積もって出入りができないので2階から出入りをしよった。食べるものがなくてたくあんばかり食べよったのう。そういうお話を雪が降れば思い出します。昔の方たちが知恵と辛抱と明日への希望を持って毎日の暮らしをしてこられた先に今の私たちがいます。どんなに大雪が降っても生きて暮らしてこられたおかげで、今のこの地域があるんだなあとしみじみ感謝です。そんな人の営みを見守っている邑南町の大自然に、今日も感謝でいっぱいです。今日は有害鳥獣対策から聞いていきたいと思うのですが、大自然といえば農作物に被害を及ぼす獣も住んでいるわけですが、年々数も増えて被害も拡大しています。山里に人が入らなくなってきたと獣との緩衝地帯もなくなり、人の暮らしに獣が入り込んでくるようになりました。そこで農作物の被害を防ぐために捕獲をして被害の軽減に努めているわけです。私もわな免許を持っておりますが、まず仕掛けたり毎日の見回りや餌やりなども含めなかなか大変です。経験もないのでめったにとれません。今年はいくつか捕獲しました。実際町民の困り事といえば有害獣のことが上位にくるのではないのでしょうか。今まで何回か一般質問でも質問させてもらってますけれども、邑南町では今どのような取組みで対応されているのか御答弁をお願いします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 有害鳥獣対策の邑南町のまず独自の取組みについて説明をさせていただきます。独自の取組みというのは、一般財源とか基金を財源に実施している事業として説明をさせていただきます。大きく3つございます。1つは、緊急鳥獣被害防止対策集落支援事業でございます。地域住民と有害鳥獣捕獲班が連携し、鳥獣被害対策を強化するために捕獲檻や捕獲通報装置の購入。若い有害鳥獣捕獲班を確保するための狩猟免許取得経費の助成。集落や団体等で農作物被害を防止するための資材の購入経費の一部を補助する事業を実施しています。2つ目としましては外来生物。アライグマとかヌートリアでございますが、この捕獲者の研修。捕獲檻の管理ができる捕獲補助員研修を毎年実施しております。3つ目としましては、有害鳥

獣捕獲班員の活動に対しての町の有害鳥獣捕獲奨励金事業でございます。イノシシの成獣につきましては1頭6,000円。幼獣1頭2,000円。ニホンジカにつきましては1頭7,000円。ニホンザルにつきましては1匹8,000円を交付しています。そのほかの事業も紹介をさせていただきますと、国の鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業によりまして先ほどの奨励金に上乗せをして、イノシシ、ニホンジカ成獣1頭当たり7,000円。幼獣は1頭1,000円。ニホンザルの成獣1匹8,000円。幼獣1匹1,000円それぞれ対象鳥獣に応じて支援を行っています。近年は被害や生息数が増加傾向にあるニホンジカの捕獲対策として、これは県の補助事業を活用して捕獲者の負担が大きい埋設作業に関して個体処理作業費を上乗せする事業も行ってきます。また、ニホンジカによる林業への被害も確認されています。森林組合施業地周辺で捕獲を実施し、邑南町鳥獣被害対策協議会の構成員である邑智郡森林組合と邑南町猟友会が相互に連携して、効率的なシカ捕獲事業を昨年度から行ってきます。それから県の独自の取組み事業として、生息密度の高い広島県境からのニホンジカの侵入が今後も続くと予想されています。このため町内での広域的な活動を実施するため、都道府県広域捕獲活動支援事業を実施してきます。邑南町鳥獣被害対策協議会と連携し、今年度はセンサーカメラを設置しまして生息密度調査を行っています。来年度以降は、今年度の調査データを参考に周辺の被害状況調査や広域捕獲業務を実施する予定としてきます。また国の交付金事業を活用し、邑南町鳥獣被害対策協議会では捕獲技術の研修あるいは生息状況調査など自治体の活動を行っています。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） いろんな補助など活用されて大分いろんな取組みをしていただいています。シカも本当に増えているんだと思います。アライグマやヌートリアの被害がいろいろと聞かれます。本当に獣が増えると人の暮らしがどんどん脅かされてこれは大変なことだなと思います。町独自ではないのかもしれませんが、3年前から起用されている有害鳥獣対策指導員は邑南町の先見的な取組みの1つだと思っています。実際に有害獣の被害に遭い捕獲もしておられる方が有害鳥獣対策指導員をされているわけですが、町の広報と一緒に入るけもの新聞がこの方が出されており、これはとても見やすくてわかりやすく住民目線で評判がいいです。住民の方もやはり意識があってこういうものを読んで勉強されたりしています。あと相談に対する対応がスピーディーで、私もこの夏のある日に近所の田んぼの一角だけ稲が食われて

いて、もうびっくりしてすぐ電話して相談しましたら、すぐに来てくださってこれはヌートリアだね。ここに巣穴があるよ。こっちから移動してるんじゃない。ここにこうやってわな仕掛けて、餌はこれがいいよと親切丁寧に指導してくださいました。ていうこととか、近所の方が熊を見かけて通報されて無線で放送もされたんですけども、ちょうど小学生の通学路になってる場所だったんです。子供たちが危ないってずっと気にされてて、この方に相談したところすぐに飛んできてくださって熊出没注意っていう看板を立ててくださったんですね。とにかく頼りになります。心強くて助かっています。有害鳥獣対策指導員は任期付短時間勤務職員という雇用形態のようなんですが、有害鳥獣対策そのものが今日言ってあした解決するというようなものではありません。長い目で今後の対策、今起こってることへの対応などしていかななくてはなりません。今の任務されている方のような、いわゆる専門知識も経験も豊富な方に長く勤めて活躍していただきたいと思うのですが、町としてはどのように考えておられますか。お聞かせください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 長い視点での取組みについて御質問いただきました。現在集落ぐるみで地域で防除活動を実施していただいておりますが、引き続き地域をみんなで守るための体制の中で様々な活動を行っていくことが重要だと考えています。特に捕獲従事者の高齢化が進んでおまして、新たな有害鳥獣捕獲者の確保や捕獲技術の向上のための研修など、継続していく必要があると考えています。現在、捕獲通報装置の活用も推進しております。見回り作業の負担軽減につなげるためにも、今後も効率的な捕獲を進めていきたいと考えています。被害の状況としまして、イノシシやサルだけでなくニホンジカや特定外来生物などの鳥獣に応じた対応も必要になってきております。先ほど御紹介いただきました有害鳥獣対策指導員。こういった方の役割も必要だと考えておりますし、毎月のけもの新聞で被害防止の方法などをお知らせしてきているところでもあり、今後も町民の皆様へ周知に努めたいと考えております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 地域みんなで取り組む課題だと思いますし、猟師さんの方も年々高齢化されています。若い猟師も増えてもらわなくてはなりません。とは言え、とればとるほど減るのかということそうでもないみたいです。やはりそれぞれのすみ分けをする。獣は獣。人は人。緩衝地帯を守る知恵とかそういうことも考えたときに、本当長い視点で計画を立てていかないといけないのではないかと思います。そんな中で、私たち猟師も先ほどの有害対策指導員の方、例えば獣がとれたときに猟師さん、免許を持ってされてる方ってそれを専門でされてるわけではないです。農家さんであったりお勤めであったりその上でされていますので、私も先日シカが捕れたときに、身近な仲間がみんな忙しくてこの方に言ったらすぐ飛んできてくださったんです。そういう意味でも、こういう専門的な知識をお持ちのフットワークの軽いこういう方がいてくださると本当に助かります。是非今後の有害鳥獣対策にこういう知識のある方、意欲のある方を更に生かしていただきたいなと思います。先ほどのニホンジカによる被害に対して埋設処理に対する補助制度の説明がありましたが、捕獲したニホンジカのその後について集合理設や林野埋設、つまり町で用意された獣を埋めて処理するための大きな穴があり、そこに持って行って埋設するか若しくは野や山に穴を掘って埋めるかを邑南町では推奨されています。この集合の穴なら4, 600円。個別に掘って埋めれば8, 100円捕獲奨励金に上乗せでもらえます。当然ながら捕獲者は先ほども言いましたように、農家さんやお勤めの上でされていますので忙しいわけです。穴に捨てれば楽ですしそれでお金がもらえるとなるとますますありがたいとなるんですが、私の地域ではイノシシはうまいがシカは食わんという方が多く邑南町ではそういう傾向があるのかもしれない。皆さん御存じないですか。今シカの肉って全国的に人気で、赤身で高タンパク低脂肪のシカ肉は特にアスリートの方に好まれているようです。そして最近では、不安定な世界情勢による食糧不足の懸念もありジビエに注目が集まっています。栄養価も高く需要もあります。ですが邑南町ではこの資源を生かさずに埋めてるんですよ。時代に逆行してるような気がしてなりません。人間の都合で捕獲しているのですから穴を掘って埋めるなんて、もうごみを捨てるような余りに身勝手なことをしているのではないかと思います。邑南町が産んだ産物。資源を生かさずに埋めればお金をもらえる。この埋設補助事業で、集合理設4, 600円が20頭分9万2, 000円。林野埋設8, 100円が60頭分で48万6, 000円。合わせて80頭で57万8, 000円。このお金は半分が県からかもしれないが金額の問題ではなく、町内に食肉加工施設をつくりそこで買取りして加工販売すれば捕獲された獣も浮かばれると思うんです。捕獲者も有効活用してもらえればそのほうがありがたいです。邑南町で今地産地消って言われてますよね。都会に

はない地域資源を生かすことが大事だと。昨日おとといの中でも答弁でおっしゃって
ますけれども、好き嫌いはあるとは思うんですよジビエ肉には。ですが食糧危機に向
けても、ジビエ肉を町民に提供したり販売したりすることは確実に意味があると思
うんですが、町ではどう思われますか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 有害鳥獣を地域の資源と捉えて自給という意味で
活用すべきではないかという御提案でございます。令和4年度の有害鳥獣によるイノ
シシの捕獲頭数854頭のうち、捕獲者による自家消費これが202頭と把握してお
ります。またジビエ活用による株式会社おおち山くじらへの出荷もございまして、こ
の頭数が26頭となっております。ニホンジカの捕獲頭数は276頭でございました
が、このうち捕獲者による自家消費は31頭となっております。このように自家消費と
いうのが、若干、町内で捕獲された鳥獣についてなされているところでございま
す。町内には狩猟中にイノシシを受け入れる加工施設として、町の指定管理施設である
はすみ特産センターと民間の日貫にあります。加工場この2か所がございまして。近隣
の美郷町には、株式会社おおち山くじら、それから民間でタイガー株式会社で加工施
設を持っておられまして、猟期以外でもこちらのほうはイノシシの受入れをされてお
られます。今後でございますが、近隣の市町とも連携をしながら捕獲された鳥獣を有
効に活用するため、こういった加工施設への運搬の方法などについて協議あるいは検
討していきたいと考えております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 町内近隣に加工場があることは知っていますが、捕獲者
にここに持って行って、こうした資源が生かせるよというような説明はありませんよ
ね。周知されていないと思います。知っている人だけが活用しているという現状では
ないでしょうか。そうではなくて、私が言いたいのはその考え方はどうかということ
です。農作物被害を防ぐために人間の都合で捕獲しています。憎い相手とはいえ邑南
町における大切な資源です。それを穴掘って埋める。それも埋めたらお金あげる。生

かせば資源なのに、有効活用するような前向きな検討も必要なのではないのでしょうか。これをお金に替えていくっていうことも必要なのではないかなと思います。実際自家消費、食べる件数が少ないんだと思います。これはさばくのって本当大変なんですよ。先ほども言いましたように皆さん忙しいです。これ専門でやってないからです。そして場所ありません。私もそうです、軽トラの上でさばいたりとかしています。それでもやはり資源。獣たちも同じ私らの近所で生まれ育ってるわけです。穴掘って埋める。余りにも御無体だなと。好きな方は本当喜んで食べるおいしいお肉です。そういう意味でも町のほうで支援だと捉えるのであれば、今埋めてる現実があるわけですから積極的にやるべきだと思いますがそういうお考えはありませんか。近隣に持っていく手段を今から考えるとおっしゃっていましたがけれども町内に施設をつくってもらえれば、その8,000円を払う分を置いていってでもっていうか、そのお金ももったいないじゃないですか。もっと積極的にどうにかならないかもう一度お聞きします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 有害鳥獣対策としてイノシシ、シカ等の捕獲を進めておりますが、これは農業への被害が非常に大きくなってきておましてそれが結果的に担い手不足にもつながっている。あるいは耕作放棄地の増加にもつながっているという前提がございます。これを防ぐため、減少させるため、その被害を防ぐこと。それからもう1つは、個体数を減らしていくということが大事だと考えています。個体数を減らす中で有害鳥獣の捕獲というものを進めているわけでございます。個体処理の方法についてはいろいろございます。埋設の方法もございまして、ジビエとして活用する方法もいろいろあると思います。それぞれの作業負担、生活状況によってもここらへんはいろいろな選択肢があると思います。個体処理をどう進めていくかという検討の中で、その1つの方法としてジビエの活用というのは当然大事になってくると思います。引き続き地産地消という意味もございましてジビエの活用については、先ほど申しました近隣施設との連携、それから地域での加工施設の有効活用、新しい施設をつくるというところまではまだ行ってませんが個体処理の活用については、引き続き研究をしてまいりたいと思います。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 町内に加工場があって、そこに持っていけば加工してもらえとなれば皆さんとればすぐそこに持っていくことができる。そういうことになったら全然話は違うんだと思うんです。今とれてからの心配が本当あります。とれたら困るから今仕掛けない。実際ある話です。それじゃ本末転倒でしょ。そういうことも考えて前向きに検討していただきたいと思います。有機農業の2番目のほうに移ります。うちの小学校3年生の娘も持って帰りましたけれども有機農業に関するアンケート、小中学校の保護者に向けて実施したり環境保全型農業推進検討会の講演で食と農の研修会をされたり町民に向けての啓発をされています。昨日も報告がありましたけれども、今の有機農業の実践現場の状況などわかりましたら教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 有機農業の実践現場についての御質問です。邑南町では従来より環境に優しい農業の取組みを進めて、これまでも特別栽培米の石見高原ハーブ米の生産振興、あるいは耕畜連携による飼料用稲の取組みなど環境に優しい農業を実践し、特色のある農産物づくりや高品質な農産物づくりを進めてきました。町内の一部の水稻の生産者においては有機稲作の会が組織され、徐々にではありますが有機米や環境負荷を軽減した栽培の取組みも広がってきています。令和5年度に有機米に取り組まれている方、ここで言う有機米というのは環境保全型農業直接支払制度で有機農業の事業メニューに取り組まれておられる方ですが、この農家は5名いらっしゃいまして9.87ヘクタールで栽培をされておられます。このうち有機JASを取得されている農家は2名で、その面積は8.8ヘクタールでございます。農家の中には以前より有機農業に取り組まれておられる方もおられますが、事業継承を行われ新しく新規就農者として取り組まれている方もこの中には含まれておられます。また、令和5年度より楽天農業株式会社が、町内の有機JASほ場において約1.2ヘクタールのサツマイモの栽培を開始されておられます。今後はブロッコリーの栽培も含めて面積を拡大されると聞いておりますので、こういった取組みが現在進んでいるところでございます。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 有機の取組み。昨日からのお話でもありますように、大分取り組んでおられる進んできているのかなという印象があります。ですが野菜の有機ほ場がまだないということでした昨日の話だと。食と農の研修会では安田節子先生という講師の方が来られ食と農の観点から日本が置かれている現状。食料自給率がカロリーベースで38%。あとは輸入に頼っていますが、米国農産物を輸入するために関税を撤廃。安全規制の緩和撤廃などアメリカでは認められていない添加物や収穫後のポストハーベスト遺伝子組換え作物などが輸入されており、日本人は知らずにそういう食物を食べている。今の日本は食べるものには困りませんが、食べ物がこんなに汚染されていますよという内容のお話をされました。講演をされておられて、もちろん有機が全てではありませんし今まで農薬や化学肥料も使う農業をしてきたから、人口も増え豊かな食生活を堪能してきた今があるわけですから決して否定するものではありません。ここまで食も商業も豊かな暮らしを実現できたのも農薬や化学肥料があったことだとは思いますが。今食と農の安全に注目が集まっています。実際に2015年の国際産婦人科連合の発表によれば農薬や環境ホルモンや有害な環境化学物質の暴露により、人の生殖、出産以上が増え、子供の健康障害や脳機能の発達障害が増加していると警告されています。ここからが大事なんです。有機農産物を食べればこういう危険な成分も体外に排出することができるんですよというお話でした。有機農業を進める意義がここにあるなと思ひましてですね、今子供たちを取り巻く食環境、親御さんも苦しい中されているところも多いと思います。食費を安くしようと思えば、またお忙しいですから楽にしようと思えば、できあいの冷凍食品やジャンクフードなどに頼ってしまいがちです。それも育ち盛りの子供がいるほど食費はかかりますし、ここ最近では物価高騰のこともあり食事にお金をかけることもままならないという御家庭も多いのではないのでしょうか。ここで学校給食の有機農産物が大事になるわけです。子供の健康などは保護者の管理下でしょうっていうような時代も、もうこれだけ少子化が進んでいる今考え直さねばならない時期に来ていると思います。子供イコール我らの未来そのものです。この子たちが健やかに育ってくれることは私たちの願いそのものではないでしょうか。学校給食で町内の有機農産物を提供できれば子供たちのデトックスもなるし、町民の愛情も子供たちに届けることができるという一石二鳥なんだと思います。そういう意味でもオーガニックビレッジ宣言もした我が町ですが、有機農業を進める取組みこの10月に今年度どうするかという会議がされたよう

ですが、悠長なことをおっしゃっている場合ではなく今すぐにでも生産に取り組むべきだと思います。いかがですか。昨日の和田議員のときにも、今一生懸命取り組んでいますみたいなお話だったと思います。有機農産物が足りない。学校給食で提供するにはそれなりの量が必要だということでしたけれども、田の原の楽天農業が有機農業をやっておられる。そこのサツマイモとブロッコリーを使わせてもらえるようにと交渉中だということ昨日町長もおっしゃっていました。数がいる。量がいるっていうことはわかりますがとにかく急ぐんじゃないかと思います。どのようにお考えかお聞かせください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 先ほど議員御紹介いただきました安田氏の講演会については、私どもも参加させていただいております。有機農業に対するお考えをお話いただいたわけですが、邑南町がこの有機農業に取り組む大きな目標目的といいますのは、美しい自然とか健康な大地それがあってきれいな水があるわけですが、そういった環境をしっかりと守っていくことによって持続的な農業を構築していこうということが大きな目的になります。またそういった農業を子供たちに知ってもらうことが、先ほど話がありました食育にもつながってくるものだと考えております。こうした考えで進めているところでございます。それで有機作物で地産地消の学校給食のことにつきましてでございますが、現在有機米を学校給食に提供をしております。今年度は10月から始めておまして12月までの3か月間。今月まででございますが、4日間連続して各月で提供しているところでございます。今後提供日数を増やしていきたいと考えておりますが、学校給食の受入れ体制や有機米の生産拡大と供給体制の整備が必要と考えています。ただ、いろいろ課題もございまして、学校給食現場では安定した供給量の確保あるいは品質の確保、それから調理のしている方の作業の負担の増加というのもあるようです。当然コスト高というところもございます。こういった課題があります。また、生産現場においても、これは学校給食に限った課題ではございませんがJAS認証の取得の負担、あるいは農作業の負担の増加、あるいは減収と経費に見合う収入の確保といったようなことが課題となっております。これらを解決していかなければならないと考えています。野菜についてでございますが、先ほど申しましたが楽天農業株式会社とサツマイモの学校給食での利用について協議を始めているところです。先ほど紹介いただきました現在ア

ンケートを実施しておりますが、その回答の中でも、是非有機農産物を使用してもらいたいという回答もいただいています。有機農業の取組みは始まったばかりでまだ十分な生産量があるとは言えない状況ですが、今後とも生産現場や学校給食の現場など様々な情報を共有しながら、環境保全型農業、持続可能な農業づくりという意味で有機農産物の学校給食での利用を進めていきたいと考えています。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 有機農産物今日言ってあしたできることではないですよ本当。有機と名乗るには今やってる畑にいきなりできるものではありません。何年か寝かさないといけないとか、いろんな厳しい取決めがあるのもわかります。ですが耕作放棄地も多いことです。これちょっとふと思いつきで言わせてもらうんですけども、アグサポ隊の方は冬場のお仕事なかったりしませんか。こういう方に神紅とあわせて農業もやってもらうとか何か積極的にどんどん動いて有機農産物になるべく早く定着するよう、本当悠長なことを言ってる場合ではないなと思います。何かちょっと考えていきたいです。でもそっち向きに、有機のほうに気持ちが向かわれているってということでとてもうれしいです。しつこくて申し訳ないんですがまた子育て日本一の話なんですけれども、子育て日本一を目指している邑南町です。ホームページを見ますと日本一の子育て村を目指して邑南町。ここに日本一の子育て村構想ってあるんですけどここ見ると、内容が子育て支援センター2023年5月、その下は不妊治療費助成2022年7月となっています。ここを見ると子育て支援がずらずら出てくるのかなあと期待するんですが、こんな感じでちょっとさえんなと思ってしまうんです。最近では全国でも給食費の無償化がすごい勢いで広がっています。コロナの助成金を活用した一時的なものも含めて、全国で470ぐらいの自治体が2022年ぐらいからどんどん給食費の無償化を進めています。我が邑南町は子育て日本一を目指しているのですが、町長も無償化したいんだが予算がないとおっしゃっています。議会にいと公共施設も老朽化が進んでいるが解体するにも改修するにもお金がない。あれするにもこれするにもお金がかかる。お金がないっていう話が多いです。財源も乏しい中国や県からお金をもらってくるだけではなく、自分たちで稼ぐってような考えはないでしょうか。先ほどの有害鳥獣の活用やふるさと納税での頑張り。移住者を増やして交付金を増やすなどいろいろ考えられると思います。そんな中先日の食と農の講演会で講師の安田先生もおっしゃっておられましたが、給食は子供の教育倫理の観

点からも国や自治体が出すべきだと。何とかして無償化できないものでしょうか。春から給食費の値上げが報告されていますが何とかならないものでしょうか。何とかありませんか。御答弁をお願いします。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 給食費の無料についての御質問でございます。昨年の6月12月議会において、日高議員から給食の無償化についての御質問もございました。その中でお答えしたのは、子育て定住移住などの子供や保護者に対する様々な施策の中で、邑南町が子ども子育て施策の中で限られた予算を、子育て支援、少子化対策、定住移住対策など邑南町に来てみたい住んで子育てしてみたいと思われるような政策を展開しており、教育委員会におきましては、就学援助について町として独自に就学援助に係る認定基準を設けております。認定基準ですが年齢により基準額は違いますが、世帯総数から算定される生活保護基準額の合計と世帯の総所得の額の差が何倍あるかによって支給されております。国の基準は1.3倍未満となっておりますが、町独自に1.4倍未満までは給食費の全額支給。1.5倍未満までは給食費の半額支給などを行っております。また地産地消分として食材費の5%程度の補助や和牛肉購入の一部補助なども行っており、食材費に係る費用全てを保護者負担としてはおりません。これまでもお話をさせてもらっているところでございます。無償化を実施した場合、食材費に係る費用として年間で5,100万程度となります。財政状況の厳しい中で毎年の予算措置は困難であり、無償化を進めるのであれば国に対して財政支援を求めていく必要があるともお答えをさしております。令和5年6月に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2023年において、学校給食の無償化について課題整理を行うと記載されており国においても本格的な議論が始められたところですので。町としましても、限られた財源の中での対応をさせていただいておりますことを御理解をいただければと思います。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 財政が苦しいのはわかっております。聞いております。

そうなんだろうなと思います。実際お金はないですよ。ですがこれだけ全国の自治体でどこも無償化をされている。邑南町は子育て日本一を掲げている。当然邑南町も無償なんでしょって思いませんか。思いますよね。でも違うのよって。せつかく子育て日本一を目指してるならちょっと意地でも何とかしたいっていう思いがありまして、去年はちょうど12月議会で物価高騰による給食費の値上げを言われてました。日高議員と私とでごりごり反対して、国からのコロナ対策のお金が繰越しできるということで今年度の給食費値上げ分を出していただいた経緯があります。その節はありがとうございました。今も重点支援地方交付金の使い道として低所得者支援7万円ずつという事業が出ていますけれども、まだ残りがある。まだ使い道を各課に委ねられているとのことでした。昨日財務課長に確認したところ繰越ができれば可能だということでしたので、こういうものも使っていただいて給食費の無償化を何とか実現させることはできないでしょうか。5年度の予算ですから5年度の1月2月3月分は無償にできるとか、そういうこともあり得るのではないかなと思います。先日の漆谷議員の移住者政策の決定打のようなものは何かというお話がありましたけれども、これだけ全国各地で給食費の無償化が進んでいる中子育て日本一村の邑南町ではやっていないというのは、まさかまさかですよ。無償化が実現して、地産地消の有機農産物がふんだんに盛り込まれた給食ですってなれば最高です。邑南町では子供を大事にしていることが一発でわかる施策です。何とか無償にできないものではないでしょうかお考えをお聞かせください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 無償化の問題は1つの大きなテーマであります。その前に有機農業の話がございました。やはりそういう担い手を増やしていくことが喫緊の問題かなと思います。そういう中で島根県あるいはJAしまねそれと関係市町、邑南町も入って楽天農業さんと担い手育成協定制度に協定として織り込んで、一緒になって担い手を育てていくということが今検討されております。恐らくこれは楽天さんもオーケーでございますので、近々協定が結ばれるものと思っております。そうした楽天農業さんのお力も借りながら、鍵本議員さんがおっしゃるように、有機農業の担い手を増やしていきたいなとこういうふうには思っております。今の学校給食の問題であります。確かに全国的には増えてはいるというふうには思いますが、そこは財政的に余裕があるところあるいは小規模のところ、いろいろと市町村によって実態は違うん

だろうと思います。例えば吉賀町の場合は過疎ソフトで対応してるということであり
ます。それを参考にしながら邑南町の場合どうなのかなど。令和5年度で過疎ソフト
が全体で1億6,800万予算化をしております。その中で大きな事業としては、1
つは民間保育運営事業費4,200万。それから病院費3,180万。それから3番
目は子どもきらきらサポート小学校中学校合わせて1,740万。こういったものが
特に大きな額として予算計上しております。こういったものを抜本的にどう考えるの
かということも、財源がないというだけではなくて考える必要があるとは思いますが。
残念ながら、1億6,800万総額の中には住民の方々に非常に密接に関わってくる
医療の問題、福祉の問題、教育の問題、こういうものが関わっておる事業費ばかり
でございます。そこをどういうふうに過疎ソフト事業を見直していくのかというこ
とは、一旦立ち止まって考える必要があるんじゃないかなと思います。邑南町の場合、
財源が厳しい中で一般財源で5,100万も見ることにはできませんから、有利な起債
でもってやるというのは1つの方法だろうと思います。もう1つの問題は過疎ソフト
がだんだん全国的に額が少なくなってきた。つまりこれは全体の額は一定額があつ
ても使う自治体が増えてきております。例えば邑南町の場合、令和4年度は1億9,
000万あったものが令和5年度は先ほど言いました1億6,800万しかなくなつ
て、もっともっと本当はこれ使いたいんです。そういうようなところもあってそうい
ったことも両にらみしながら学校給食というものをどう考えていくかということ
は、議論の余地があるのかなと思っておりますのでそのへんを御理解いただきたいな
と思います。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） お金。過疎ソフト。過疎地ならではのこういうお金もあ
るわけですがけれども、私も主婦ですがけれどもお金ないなら稼げばいいじゃないって思
うんですがけれども、町が稼ぐことって実際不可能じゃないですよ。いきなり給食費全
部稼げるかって言ったら無理だと思いますけれども、考え方として何か町で前向きに
稼いでいこうみたいな。さっきの有害獣のことでもそうですし、地域資源を生かすつ
ていう意味でもそういうことでも稼げるのじゃないかなと思いますし、活性化にはな
っていくんじゃないかなと思います。ふるさと納税とか移住者の方を増やす。そうい
う前向きな国からお金をもらってくるのかっていうのも、もちろんこの地域では本当
に大切なことだとは思いますがけれども、自分たちで稼ぐそういう意識も大事なのでは

ないかなと思います。今無償化されてるところは確かに規模が小さいです。1万人以下の市町村が多いです。うちも1万人は去年の12月に切りました。川本でも給食費が無償についていうことに決まったようです。あちらとは本当規模が全然違うのもわかります。でも今少子化って言われてますけれども若くても産むことができない人も多い中、今いる子供たちをどれだけ大切にしないといけないかっていうことだと思っています。私達もみんな子供でした。成長して大人になることができてるのも決して当たり前なことではありません。私達も育ててもらってきた。いろんなものに育ててもらってきた。その恩返しを今の子供たちにしていかななくてはいけないのだと思っています。我々の未来そのものである子供たちを健やかに育てる決意をさせていただいて、子育て日本一をますます目指してもらいたいと思っています。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 稼ぐというのは非常に大事な視点だろうと思います。それはそれでしっかりやらなきゃいけません、学校給食なんかの場合は一旦制度としてやり出すともうこれは止めるわけにいきません。よっぽどのがない限りやめるわけに私はいかんと思います。やるならやはり続ける。そのためにはいかに安定的な財源をどう求めていくかということになるだろうと思います。鍵本議員が御提案の例えばふるさと納税。これはやはり年度によってかなりいろいろ増減が出てくる可能性が出てまいります。本当に安定的な財源になりうるのか。あるいは国の交付金もこれはわかりだろうと思います。出すならしっかり制度を。学校給食を本当にやるならばそういった制度設計をしっかりとやらなきゃ駄目だと考えております。それと日本一の子育て村のいろいろ話があるわけでありますが、もちろん学校給食も大事でありますけどもよそにはない邑南町独自の取組みもあるわけでありまして。トータルとしてどうなのかということも御評価いただきたいなと思っています。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 時間がきておりますが。はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 町長ありがとうございます。邑南町ならではのふるさと教育とか、この環境を生かしてのいろんなこともありますし、本当に子供が邑南町で

暮らす、私も育てるのは最高だと思います。給食費が無償でなくても邑南町で子供を育てたいそう思います。ですが、わかりやすい施策としてよそもこれだけ無償化を進めている中で、ここは無償だったらもっと皆さんにわかりやすく伝わるのになという思いで言わせていただきました。時間過ぎてしまいましたでしたが私の一般質問を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、鍵本議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

——午前 11時 47分 休憩 ——

（一般質問終了後、午前中に議員全員協議会を開催）

——午後 1時 15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第3 議案第85号 邑南町職員の特殊勤務手当に関する条例  
の一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。日程第3。議案第85号邑南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。これより討論に入ります。討論は反対討論から始め、賛成討論反対討論と交互に行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第85号邑南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第85号邑南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第4 議案第86号 邑南町国民健康保険税条例
の一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第4。議案第86号邑南町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第86号邑南町国民健康保険税条例の一部改正についてに賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第86号邑南町国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第5 議案第87号 邑南町子ども等医療費助成条例  
の一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第5。議案第87号邑南町子ども等医療費助成条例の一部改正についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、4番日高議員。

●日高議員（日高八重美） 議案第87号邑南町子ども等医療費助成条例の一部改正について賛成討論を行います。議案第87号は、令和6年度から子ども医療費の助成を現在中学3年卒業までの対象を高校3年生相当の年齢まで拡充するものです。このことは、子育て世代にとっては具合が悪いときにお金の心配なく病院に行けるといいう安心感と町内で寮生活をしている子供たちやその保護者にとっても大きな安心につながります。財政が厳しい中ですが思い切った決断をしていただきました。全国知事会では、地域により医療費助成の格差が生じないよう全国一律の医療費助成制度の創設を国の責任と財源で早期に実現できるよう政府に求めています。邑南町では先駆けて対応していただきました。子供たちが将来子育てするなら邑南町でと思えるような施策を今後も期待し、賛成討論とします。皆様の御賛同よろしくお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第87号邑南町子ども等医療費助成条例の一部改正については賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第87号邑南町子ども等医療費助成条例の一部改正については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第6 議案第88号 邑南町放課後児童健全育成事業

**の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正について)**

●石橋議長（石橋純二） 日程第6。議案第88号邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第88号邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第88号邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第7 議案第89号 邑南町情報通信施設条例の一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第7。議案第89号邑南町情報通信施設条例の一部改正についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第89号邑南町情報通信施設条例の一部改正については、賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第89号邑南町情報通信施設条例の一部改正については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第8 議案第90号 邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第8。議案第90号邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第90号邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第90号邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第9 議案第91号 令和5年度邑南町一般会計補正予算第9号について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第9。議案第91号令和5年度邑南町一般会計補正予算第9号についてを、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第91号令和5年度邑南町一般会計補正予算第9号については、賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第91号令和5年度邑南町一般会計補正予算第9号については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第10 議案第92号 令和5年度邑南町国民健康保険事業
特別会計補正予算第4号について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第10。議案第92号令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号についてを、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第92号令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号については、賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第92号令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第11 議案第93号 令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第11。議案第93号令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第93号、令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号については、賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第93号令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第12 議案第94号 令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第12。議案第94号令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第94号令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について、賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第94号令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第13 議案第95号 令和5年度邑南町下水道事業特別会計  
補正予算第4号について )

●石橋議長(石橋純二) 日程第13。議案第95号令和5年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号についてを、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。令和5年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号について、賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、令和5年度邑南町下水道事業特

別会計補正予算第4号については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第14 議案第96号 令和5年度邑南町電気通信事業特別会計
補正予算第3号について)

●石橋議長(石橋純二) 日程第14。議案第96号令和5年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第96号令和5年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について、賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第96号令和5年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第15 議案第97号 令和5年度邑南町一般会計  
補正予算第10号について )

●石橋議長(石橋純二) 日程第15。議案第97号令和5年度邑南町一般会計補正予算第10号についてを議題といたします。これから質疑を行っていきますが、補正予算の議案に関しましては、あらかじめページ数を示して行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 事業が1つなのでページ数ってことだけ聞かせてもらいたいんですが。従来からずっと疑問があって、所得が少ない方に対しては税の面での控除が大きい反面今回のように支給をすることも多々ある。今回7万円の支給ですけど年間で言うと10万円ということだと思っんです。そうすると、所得階層によって収入金額、一般的には収入から税とか引いた可処分所得ということで定義に間違いはないと思っんです。それが逆転することは有り得るのか。極端に言うと、生活保護世帯のほうが住民税の均等割世帯よりも可処分所得が多くなるのか。その辺りの境界での逆転の可能性はあるかどうか教えてください。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原医療福祉政策課長。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 御質問は所得階層の境界層辺りの所得階層で支給をされた方とそうでない方とで、可処分所得、いわゆる手取額収入額等に逆転現象が起きないかどうかということをございますけども、厳密に言うとそういった逆転現象は想定はされるものだと思っしております。例えば、先ほど例えにあがりました生活保護制度であればそのほかにも収入等がありましたら、その扶助額等の本体を直接調整して逆転現象が起きないようにという制度設計のいわゆる給付もございますけども、これにつきましては御存じかもしれませんが非常に複雑な制度となっております。そういったことを今回創設すると、なかなか対象者の方にこういった給付が行き渡らないというデメリットもあろうかと思っいます。この給付につきましては今回だけではなくて、おっしゃるとおり数年前から目的がコロナ禍であったり物価高であったりいろいろと変われども同様の制度が実施されておりますけども、この制度はなるべく速やかに対象であろう階層の方に行き渡るということが重要視されておりますので、あえてそういうふうな制度設計になったものと思っられます。ただ1点救済的な措置としましてはこれまでの制度もそうですけども、家計急変世帯という区分がございます。これにつきましては直接非課税であるという判断がなくてもそれに類する家計状況であれば、いわゆる給与明細等の減額したというふうなものを提示すれば申請に基づいて、こういった方も救済できるという制度が補足的に付け加えられております。そういったところでその辺り、境界層的な方々については救済をされるのかなと考えております。また、今回の7万円につきましてはこれもまだ報道のレベルだと思

います。我々のほうにも正式な通知はありませんけども、今回の7万円の対象者は住民税の均等割が非課税の方ですけども、均等割は課税けども所得税が非課税の方についても10万円が給付されるということを政府のほうでは具体的に検討されていると。それと、所得者に対しましても扶養者1人当たり4万円の減税をするというところで、段階的にこういった給付というか扶助というかそういったものが設定されております。境界層での逆転というのは比較的これまでよりは薄くなるのかなとは考えておりますけれども、まだ推測の域は脱しない部分もございます。詳しい制度の内容がこちらのほうに伝わっておりませんので。ただ、そういうふうには考えられます。というところで御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） これを自分で計算しようと思って実はタベずっと夜中じゅうやったんですけど、所得税はすごく計算しやすいんだけど地方税は住民税と国保税ってすごく複雑で計算できなかつたんです。何かわかりやすく次そういうことをすればどうかとか。何でこれを言ったかという逆転が起こり得る可能性があるってことで、自治体によっては住民税の均等割のみ課税世帯に対して自治体独自の給付をされている。その金額が3万だったり1万幾らだったりみんな違うので、恐らく厳密な計算をして逆転現象が起こらない金額を支給しているのかなと思ったんです。そうするとやっぱり町としてその数字を持たないといけないとは思いますが、町長に聞きたいんですけど、たまたまずっと夜中考えて朝方ふっと思い出したのが、以前僕が町内の給与所得者の所得控除の話をした時に、町長が可処分所得っていう考え方がありますって言われたんです。その可処分所得はどうやって見ればいいのかっていうネットで探したけどそのデータが無くて、そうすると町としたら町長はそういうデータを持っておられてきちっと逆転現象が起こらないような施策を組むことができる状態にあるかどうか。また今後の国の施策が出たときにその都度それでいいのかどうかっていう判断ができると思うんですけど、町としてそういうデータがあるんですね。要は一般質問の時に可処分所得っていう考え方があります。それから見るとって言われているのでそこだけ教えてください。

○日高副町長（日高輝和） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

○日高副町長（日高輝和） 詳しいところについて具体的にはわからないとこですけれども、基本的にそれを算出するための根拠については当然持っておりますし、算出は可能だと思います。現時点でそれをデータ化したようなものは無いと思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 今回の制度に対しては、国の制度なので金額にしても本当にこれでいいのかどうか。先ほどデータできちっと計算できれば邑南町としてふさわしいのか。自治体によっては独自の支給をしているっていうのは、原資は同じ国のコロナ交付金だったり物価高騰対策なんだと思うんです。たまたまある年1回のことならいいけれどこれだけ続けばやはり検証しないと、先ほど給食費が無償化がいろんなことが何かやる対象がどうしても所得で限られてくると大きな逆転現象が起こる可能性があるんじゃないかと思うので。また機会があれば、計算方法を教えていただければします。やっぱり複雑すぎてできないので。国保の時はそういう話をして所得に応じてモデル的なものを作っていたら、イメージとして国保税を上げればこうなりますよってあったので。一度機会があればまたそういうことも示していただければありがたいと思います。今後こういうことがある場合は、次からはそういうデータを示していただくことができますか。

○日高副町長（日高輝和） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

○日高副町長（日高輝和） この時点ですぐ示せるかと言われますと、少し研究をしてみたいと思います。それぞれ当然それで金額をはじいておりますので、いわゆる計算上当然可能でなければいけないことだというふうに思っておりますけれども、体系的に示せるかどうかということも含めて検討させていただきたいと思います。

●石橋議長（石橋純二） ほかにありませんでしょうか。無いようですので質疑を

終わります。議案第97号令和5年度邑南町一般会計補正予算第10号については、対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第97号令和5年度邑南町一般会計補正予算第10号については、賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第97号令和5年度邑南町一般会計補正予算第10号については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第16 閉会中の継続調査の付託について)

●石橋議長(石橋純二) 日程第16。閉会中の継続調査の付託についてを、議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに、御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 閉会宣告 )

●石橋議長(石橋純二) 以上で本日の日程は全て終了しました。以上をもちまして本日の会議を閉じます。これをもちまして令和5年第8回邑南町議会定例会を閉会

します。皆様、御苦勞様でございました。

—— 午後 1時 40分 閉会 ——